

とやま呉西消費生活ニュース 2019年 第1号

聞いたことのない業者だけど信用して大丈夫？



相談内容

知らない業者から「電気契約を切り替えれば、今よりも電気料金が安くなる」と電話があった。

今のサービスのまま電気料金が安くなるなら切り替えも考えたいが、契約させるために都合のいい話ばかりしているようにも聞こえる。この業者は信用できる業者なのか。

アドバイス・注意喚起

消費生活センターでは業者の信用性についてはお答えできません。

電力の小売全面自由化により、既存契約先とは違う業者から勧誘されることがあります。契約する時は契約内容について納得してから契約すること、また不必要な契約はきっぱり断りましょう。

公式サイトだと思っていたら全く違う有料サイトだった！



相談内容

スマートフォンの調子が悪くなり、公式サイトで質問しようとネットで検索した。一番上の広告を公式サイトだと誤解したまま操作していたが、突然クレジットカード番号の入力を求められ、驚き何も入力せずその画面を閉じた。このまま放っておいて大丈夫か。キャンセルの連絡をしたほうが良いか。

アドバイス・注意喚起

名前や電話番号、クレジットカード番号を知らせていないので請求はされないと思われます。事業者には、連絡を取らないようにしましょう。

ネット上には公式サイトと紛らわしいサイトが数多くあります。安易に個人情報を入力しないようにしましょう。

「消費者ホットライン」を知っていますか？

☎ 188

「市窓口の電話番号が覚えられない」
「休日はどこに相談すればいいの」
そんなときは、「**188 (いやや!)**」
にお電話を！お住まいから一番近い相談窓口につながります。
※郵便番号の入力が必要です。

★各市消費生活相談窓口★

高岡市消費生活センター	0766-20-1522
射水市消費生活センター	0766-52-7974
氷見市消費生活相談窓口(市民課)	0766-74-8010
砺波市消費生活センター	0763-33-1153
小矢部市消費生活相談室	0766-67-1760
南砺市消費生活センター	0763-23-2035

「とやま呉西消費生活ニュース」では、呉西6市の消費生活相談窓口が連携し、圏内にお住まいのみなさんに、注目の消費生活相談情報をお届けします！（年4回）



発行：令和元年10月1日

事務局：砺波市消費生活センター